

令和6年(2024年)3月1日

北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画(素案)について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、3人、1団体から、延べ29件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道の考え方※
<p>○新規(医療介護連携)</p> <p>高齢者の増加により、救急隊の出動件数も今後増加していくことが見込まれます。主治医への搬送であれば問題はないかと思われませんが、救急車により救急医療機関に搬送された際の高齢者の情報の薄さが課題となっていると言われております。施設、在宅によらず、救急搬送される際には、医療や介護や家族や本人意向などの一定程度の情報が救急医へ救急隊を通じて伝達される必要があると考えます。医療介護連携の議論の中に、救急医や救急隊の意見も加えた地域包括ケアの視点が必要な段階に来ているのではないかと思います。</p> <p>(石狩市__個人)</p>	<p>居宅・介護施設の高齢者の病状急変時に救急搬送も含め、適切に対応できるよう、地域において在宅医療・救急医療等の関係者間の連携体制の構築を支援し、人生の最終段階において本人の意思が尊重される環境の整備を図ります。</p> <p>C</p>
<p>○新規(医療介護連携)</p> <p>介護保険の改正においても歯科と介護の連携の促進が進められています。歯科と介護(ケアマネ等)、医科と介護(ケアマネ等)の連携は今後進展すると思いますが、医科と歯科との橋渡しを介護(ケアマネ等)が担っていくという仕組みでは不十分だと考えます。真の地域包括ケアシステムの構築に向けては、医科と歯科の連携がより密接になる必要があると思っております。</p> <p>(石狩市__個人)</p>	<p>国の医療提供体制の確保に関する基本方針において、病院と歯科診療所等の連携推進について示されたとおり、道でも医科歯科連携の推進は重要であるとの考えのもと、次期北海道歯科保健医療推進計画(素案)における主な施策として入院患者や在宅療養者等に対する医科歯科連携の推進を位置づけております。</p> <p>B</p>
<p>○第5章(P42)</p> <p>「地域ケア会議等への広域専門員・リハビリ専門職等の派遣回数90回/年」が目標となっていますが、指導者養成研修を受けたリハ専門職が179市町村の自立支援型地域ケア会議に派遣参加できることを目指してはどうか?(自立支援型のケア会議にはリハ専門職の参加が不可欠と考えます。自立支援型のケア会議の開催を全市町村で行うことを目指しているのであれば、リハ専門職の全市町村でのリハ専門職の派遣体制が整うことが必要であるため。)</p> <p>(札幌市__団体)</p>	<p>地域ケア会議を専門職と協働して開催し、専門職の知見等からの助言を得ながら、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実践していくことが重要であると認識しております。</p> <p>そのため、各市町村において地域リハビリテーション活動支援事業を活用するなどして、地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進していくことが重要であるとと考えております。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、市町村や地域の実情に応じて、自立支援型地域ケア会議の立ち上げや必要に応じた支援を行い、高</p>

	<p>齢者の自立支援及び重度化防止等に向けた取組を推進してまいります。</p>	B
<p>○第5章 (P53)</p> <p>目標として「介護予防事業等へのリハビリ専門職等の派遣 回数 90 回／年」を加え、より派遣支援が促進されるように具体的な目標設定・追記をしてはどうか？（「保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士等の専門職の派遣を行うなどして、効果的な介護予防事業が推進されるよう支援する。」ためにも、リハ専門職の参加を具体的に体系化することが必要である。）</p> <p>(札幌市__団体)</p>	<p>介護保険制度は、高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態又は要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を理念としているところです。</p> <p>このため、地域住民や事業者など地域への自立支援・介護予防に関する普及啓発や介護予防に資する通いの場の充実等を図るとともに、リハビリテーション職を含めた専門職との連携を推進していくことが重要であると認識しております。</p> <p>道としましては、リハビリテーション専門職に加え、保健師、栄養士、歯科衛生士など幅広い専門職が関与できる体制の整備を図るなどして、市町村における高齢者の自立支援及び重度化防止等に向けた取組を支援してまいります。</p>	B
<p>○第1章 (P1)</p> <p>「介護保険制度は、誰もが生きがいに満ちた老後を迎えるため、たとえ介護を必要とする状態になっても地域でできる限り自立した日常生活を送ることができる、保健、医療、福祉サービスが総合的かつ一体的に提供され、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み」と説明しています。</p> <p>制度創設から20年以上が経過しました。必要な介護を利用している方もいますし、介護に関わる多くの職員のみなさんは献身的に頑張られていると思います。しかし、「介護心中」「介護殺人」「介護退職」「介護難民」などと言われているように制度が危機的な状態になっていると思います。北海道としては、現在の制度の到達点についてどのように評価されているのでしょうか。その評価に基づいて、計画を充実させる必要があると思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>介護保険制度は、これまで社会経済情勢の変化に合わせ、適宜、見直しが行われてきました。</p> <p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれます。</p> <p>こうした中、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえるなどして、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保を進めていくことが重要であると認識しています。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	B
<p>○第1章 (P1)</p> <p>介護保険法は「国民の共同連帯」を明記していますので、助け合いの側面はあります。しかし、国の制度で、社会保障制度に位置付けています。国をはじめ自治体の公的責任は明確だと思えます。介護保険制度</p>	<p>介護保険制度は、これまで社会経済情勢の変化に合わせ、適宜、見直しが行われてきました。</p> <p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年</p>	

<p>だけでは不十分で、制度の改善とともに保健福祉制度の拡充こそ必要だと思えます。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>齢人口は急減することが見込まれます。</p> <p>こうした中、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえるなどして、介護サービス基盤の整備や介護人材の確保を進めていくことが重要であると認識しています。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	B
<p>○第1章 (P1)</p> <p>また、「交通弱者」、とりわけ寒冷積雪、広域の北海道では、高齢者が通える地域に必要な医療が受けられる医療提供体制が必要です。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加し、医療と介護の両方のニーズを有する高齢者が増加する中、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる地域包括ケアシステムを構築するためには、地域における医療と介護の連携を充実させていくことが重要です。</p> <p>こうしたことから、本計画は、北海道地域医療構想を踏まえた、病床の機能分化・連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築や在宅医療の充実などにより地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、「北海道医療計画」と整合性を確保して作成しています。</p>	B
<p>○第1章 (P1)</p> <p>計画では「地域包括ケアシステム」が強調されていますが、その意味を冒頭で説明していただければと思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>ご意見いただいたとおり「地域包括ケアシステム」につきまして、巻末に説明用のページを設けることとしました。</p>	A
<p>○第1章 (P1)</p> <p>計画のいう「介護現場の生産性の向上」について説明してください。</p> <p>介護現場に「生産性」はそぐわない言葉だと思います。介護が必要な利用者を物とみたと少ない人員で利用抑制という意味でしょうか？</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>介護現場における生産性向上は、要介護者の増加やニーズが多様化していく中で一人でも多くの利用者に質の高いケアを届けることであり、人材育成や、チームケアの質の向上、情報共有の効率化に取り組み、改善で生まれた時間を有効活用して、利用者に向き合う時間を増やすことで、介護の価値を高めていくものです。</p>	E

<p>○第1章 (P2)</p> <p>計画に、「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」「包括的で安全かつ強靱で持続的な都市および人間居住を実現する」をめざすとあります。賛成です。</p> <p>高齢者をはじめ多くの方が低所得で生活に困窮しています。有料の介護保険制度を十分利用できない方が少なくありません。</p> <p>また、道内でも経済的な理由で受診をためらい、命を落とす方もいます。</p> <p>さらに、高齢者は、老朽化した自宅や家賃が安い賃貸住宅でくらす方（隙間風が吹くなど気密性が低い家）も多く、厳寒の本道で、暖房費を削り生活する方や、暖房費を削れないために生活費を削って冬を越す方もいます。一方、温暖化のため夏は高温が続いていますが、エアコンなどを購入・使用できないでいる方もいます。</p> <p>本計画にも、これらを改善する方策も盛り込んでいただければ幸いです。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市__個人)</p>	<p>介護保険制度は、市町村が運営主体となつて、被保険者が納める介護保険料と公費で運営されており、介護サービス利用者は、サービスに要した費用の1～3割を利用料として負担することとなっています。</p> <p>介護サービス利用料の自己負担額に関しては、低所得者の負担額の軽減等を実施した社会福祉法人等への助成を行った市町村に対し補助を行うなど、低所得者の負担軽減に努めているところです。</p> <p>また、高齢者に限らず、生活困窮者への支援については、本計画の上位計画である地域福祉支援計画において、多機関が協働して包括的に受け止める相談支援体制を整備していくこととしています。</p> <p>なお、計画への記載につきましては、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するために必要な内容を、国の基本指針を踏まえて記載してまいります。</p>	B
<p>○第2章 (P12)</p> <p>高齢者世帯の推移で、単身高齢者が増えることが指摘されています。本道でも孤立死・孤独死もよく聞かれます。対策が必要だと思えます。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市__個人)</p>	<p>各保険者の地域生活課題の解決に向けては、本計画の上位計画である地域福祉支援計画において、専門職によるアウトリーチ支援や民生委員・児童委員による見守り等を行い、必要時に支援が届けられる環境や基盤を整えることとしており、高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	B
<p>○第2章 (P17)</p> <p>高齢者の住まいの状況について、どういう住宅で生活しているか、分析をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">(札幌市__個人)</p>	<p>高齢者の住まいの状況につきましては、「北海道高齢者居住安定確保計画」に掲載されているところです。</p>	D
<p>○第2章</p> <p>高齢者の収入や支出などの分析もお願いします。</p> <p>本道の高齢者は、低所得の方が多いたと思います。無年金・低年金の方が多く、働かざるをえない状況もあります。その中でそのような生活をしているのか、明らかにして、方策を充実させるべきだと思います。</p>	<p>高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを深化・推進させていくため、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するために必要な内容を、国の基本指針を踏まえて記載してまいります。</p>	

<p>(札幌市__個人)</p>		D
<p>○第2章 (P17) 高年齢者の就業等の状況、有業率の増についての要因を加えてください。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高年齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを深化・推進させていくため、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するために必要な内容を、国の基本指針を踏まえて記載してまいります。</p>	D
<p>○第3章 (P20) 要介護（要支援）ごとの利用状況について、加筆願います。要介護（要支援）ごとの認定状況や介護保険給付費について記載されていますが、実際の要介護度ごとの利用状況が気になります。 介護職員が不足しているため利用できない方や低い報酬と職員不足のため要支援（総合事業）の訪問型サービスや通所サービスを担う事業者が減り利用できない方がいると聞いています。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>ご意見いただいたとおり、第3章第1節3に要介護度ごとのサービス利用状況を追記しました。</p>	A
<p>○第3章 (P23) 介護保険料については、国も制度当初月額5000円が限界と説明と記憶しています。ご案内の通り、基準保険料は本人が非課税の方です。抜本的な方策が必要だと思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>今後、介護費用の増加が見込まれる中、給付と負担のバランスを図りつつ、世代間・世代内の公平性を確保し、制度の持続可能性を高める観点から、これまで、保険料・利用者負担の見直しが行われてきたところです。</p>	B
<p>○第3章 (P25) 居宅介護サービスの利用状況では、利用率が全国と比べても低いサービスがあります。その要因に地域によって事業所がないこともあると思いますが、分析をお願いいたします。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高年齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる地域包括ケアシステムを深化・推進させていくため、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するために必要な内容を、国の基本指針を踏まえて記載してまいります。</p>	D
<p>○第3章 (P26) 施設サービスの利用状況では、介護老人福祉施設（特養）が全国より低いとあります。地方で居宅介護の事業所が少ない中、特養の需要は多いと思います。入所対象者が原則要介護3以上となっていますが、それでも待機者が多く、改善が必要ではないでしょうか。</p>	<p>特別養護老人ホームなどの整備については、各保険者がこれまでの実績や評価に加え、人口動態や将来推計人口、各種調査結果を踏まえ、計画期間中に必要なサービス見込量を算出しており、道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	

<p>(札幌市__個人)</p>		B
<p>○第4章 (P27)</p> <p>基本テーマの「道民みんなで支え合う、明るく活力に満ちた高齢社会づくり」については、道民は本人・ご家族・地域住民の多くが助け合っていると思います。さらに自助や互助が強調されています。求められるのは公的責任だと思います。一考願います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、自助・互助・共助・公助が重要であり、地域の社会資源などを考慮して各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	D
<p>○第4章 (P29)</p> <p>「介護人材の養成・確保」は喫緊の課題です。計画の基本目標の上位に位置付けた方がいいと思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>基本目標に記載している8項目については、記載している順序が優先順位ということではなく、いずれも重要な課題であると認識しています。</p>	D
<p>○第4章 (P35)</p> <p>介護職員の不足は、利用が増えることも要因ですが、介護職員のなり手が少ないことだと思います。現在でも一定年齢以上の方が担っています。介護・福祉の仕事は尊くやりがいのあるものだと思いますが、不足の主因は、低賃金、重労働があると思います。明記すべきだと思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれます。</p> <p>こうした中、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、各保険者の地域に応じた介護人材対策が重要です。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	B
<p>○第5章 (P44)</p> <p>家族介護者の支援の具体的な負担軽減策とはどんなことでしょうか。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>孤立・潜在化しがちなケアラーを早期に発見・把握し、適切かつ効果的な支援やサービスにつなげるため、関係機関の職員等に対し、適切な相談対応と効果的な支援方法を習得するための研修会を開催することや、支援を必要とするケアラーがサービス等の情報を入手しやすくするために、サービス事業所の一覧等をホームページへ掲載することや窓口配架するなど、活用可能な資源の周知について、市町村や関係機関に対し働きかけてまいります。</p>	E
<p>○第5章 (P45)</p> <p>介護保険施設などの整備が課題としていますが、介護職員の不足のため利用制限しているという話を聞きます。介護職員の確</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれます。</p>	

<p>保はますます重要です。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>こうした中、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、各保険者の地域に応じた介護人材対策が重要です。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいります。</p>	B
<p>○第5章 (P47)</p> <p>高齢者の多様な住まいと住まい方への支援では、軽費老人ホームや養護老人ホームの役割が重要ですので、維持ではなく拡充してください。</p> <p>同時に公営住宅も大幅に拡大してください。また、払える家賃にするため、財政措置、冬期間が暖房費などの費用が増えるため「福祉灯油」制度を充実も加えてください。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>軽費老人ホームや養護老人ホームなどの整備については、各保険者がこれまでの実績や評価に加え、人口動態や将来推計人口、各種調査結果を踏まえ、計画期間中に必要な見込量を算出しております。</p> <p>また、公営住宅の供給の目標量につきましては、住宅に困窮する低所得者に対して、より公平かつ的確に供給されるよう「北海道住生活基本計画」に掲載されているほか、福祉灯油につきましては、低所得世帯に助成を行った市町村に対して補助を行っているところです。</p> <p>なお、本計画への記載につきましては、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援するために必要な内容を、国の基本指針を踏まえて記載してまいります。</p>	D
<p>○第5章 (P66)</p> <p>介護人材の養成・確保では、低賃金、重労働の解消が必要です。国に求めるとともに、当面、道としても財政措置をしてください。修学資金を給付するなどの拡充、介護職員の家賃補助、給付金などの創設など。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれます。</p> <p>こうした中、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができる、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムを深化・推進させていくためには、各保険者の地域に応じた介護人材対策が重要です。</p> <p>道としましては、本計画を通じ、各保険者がデザインする、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を支援してまいるほか、適宜国に必要な措置を要望してまいります。</p>	B
<p>○第5章 (P72)</p> <p>介護分野の職場環境改善の促進の項で、業務の「ムリ」「ムダ」「ムラ」をなくすとありますが、いったい何のことを言っているのでしょうか。コロナ禍でも自分の命をかけて仕事をしてきた多くの方に、何を根</p>	<p>介護現場においては、①ムリ：設備や人材の心身への過度の負担、②ムダ：省力化できる業務、③ムラ：人・仕事量の負荷のばらつき、としており、日常業務におけるムリ・ムダ・ムラをみつけ、解消し、業務負担を軽減</p>	

<p>拠に言っているのでしょうか。具体的にどんなことを改善すると職員の負担軽減になるのでしょうか。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>していくことで、働きやすい環境づくりにつなげようとするものです。</p> <p style="text-align: right;">E</p>
<p>○第5章 (P77)</p> <p>災害・感染症対策の推進の項では、高齢者施設等に言及していますが、高齢者の多くが個人の住宅や賃貸住宅で生活していると思います。能登半島地震でも多くの高齢者が被害を受けました。住宅の防災・減災対策も必要だと思います。</p> <p>避難所も依然劣悪です。福祉避難所の設置・拡充も必要だと思います。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>住宅等の耐震化については、道及び各市町村が定める耐震改修促進計画に基づいて耐震改修に対する支援などが行われているほか、福祉避難所の指定等については、各市町村の地域防災計画などに基づいて、適宜必要な数の確保に向けて取り組みが行われているところではあります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>○第5章 (P84)</p> <p>保険財政への支援と低所得者負担軽減の項では、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金を紹介していますが、対象の事業所が多くなく、道民の制度を知らない方も多いと思います。市町村への勧奨と道民への周知をお願いいたします。</p> <p>(札幌市__個人)</p>	<p>介護サービス利用者負担軽減事業費補助金について、毎年市町村に対して制度内容の周知を行っており、当該補助金を活用している市町村数は増加しているところです。</p> <p>道としましては、市町村が実施する介護サービス利用者負担軽減の取組に対し、引き続き必要な支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>○新規</p> <p>過密化、過疎化と関連付けた計画も行ってほしい</p> <p>(子どもからの意見)</p>	<p>本計画は、過疎化や過密化といった地域の状況を踏まえて市町村が推計した将来人口に基づいて必要となる介護サービスの必要量を算定しているところです。</p> <p style="text-align: right;">B</p>

※「意見に対する道の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先
保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課
基盤整備係
電話：011-206-6974